

4月からの利用方法はなるの？

これまでの利用方法

北部地域の利用者
大鉄タクシーへ電話して予約

南部地域の利用者
シルバー人材センターへ
電話して予約

4月からの予約方法

北部地域の利用者
北部地域の担当事業所へ
電話して予約

南部地域の利用者

島田市へ行く場合は
北部地域の担当事業所へ
電話して予約
※川根町は島田になります※

町内と島田市以外の
町外が目的地の場合は
南部地域の担当事業所へ
電話して予約

※南部地域の一部の地区では、これまでと同様の外出支援サービスを提供します。

4月からの変更点

電話での予約はこれまでと変わりません。
南部地域の方は行き先で連絡先が変わりますのでご注意ください。

利用料金について

4月からはじまる島田市への新サービスの利用料金は、基本料金の半額を相乗り割引とします。これは新サービスが基本的に相乗りでの利用になると考えられるためです。なお、その他のサービスの利用料金はこれまでと変わりません。

これまで外出支援サービスは、町内を北部と南部に分け、それぞれの地域ごとに運行事業者を決めサービスを提供してきました。

現在の利用状況では、北部、南部地域とも半数以上の方が島田市への利用となっています。このような中、同じ時間に同じ病院へ、北部で1人、南部で1人の利用者をそれぞれの車両で送迎することもありました。

今回、限られた車両を効率良く使用していただくよう、島田市への運行を利用者の住む地域に関係なく同じ車両を利用する形に変更します。

利用者から見て、島田市への利用がこれまでと変わるの、「行きと帰りの出発時間」、「南部地域の方の予約先」、「利用料金」の3点です。

今後も外出支援サービスをより多くの方に利用いただき、事業を継続していくための見直しとなりますので、新サービスへのご理解とご協力をお願いします。

●外出支援サービスについての問合せ先●

高齢者福祉課 長寿介護室 Tel (56) 2234/ 総合支所 窓口業務室 Tel (58) 7070

～外出支援サービスからのお知らせ～ 島田市への利用方法が変わります

現在、町内の北部地域では大鉄タクシー、南部地域ではシルバー人材センターがそれぞれ外出支援サービスの提供を行っています。

4月からは、島田市への運行が変更され、北部地域を午前8時ごろに出発する車両に相乗りし、町内全域の利用者を送迎する形になります。

※帰りの出発時間は利用者の診察状況などに合わせて変動します※

これまでの島田方面行き

北部地域利用者
(旧日本川根地区)



南部地域利用者
(旧中川根地区)

自宅前で乗車



それぞれが別々の車で島田市へ

4月からの島田方面行き

北部地域(旧日本川根地区)を
午前8時ごろに出発

外出支援車を効率的に活用できるね!



自宅前で乗車

南部地域利用者
(旧中川根地区)

自宅前で乗車



町内の利用者が相乗りして島田市へ



島田市へ到着
※帰りは利用者が集まりたい※

●外出支援サービスについて●

川根本町で実施している外出支援サービスは、事前に登録された利用者の方を自動車ですべて町内及び町外へ移送する有料のサービスです。

利用登録については、65歳以上の運転免許を持たない高齢者の方や、医師などに運転を止められている方、ケガなどにより車の運転ができない方、身体に障がいを持つ方などが対象になります。

※町外への移送は、利用者自身の通院や福祉施設への通所に限られます※